

公益社団法人 NEXT VISION
平成 29 年度事業計画書
(平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

I. 実施事業

1. 視覚障害者のリハビリテーションに対する支援事業（公益目的事業①）

（1）目的

眼科領域では、眼病患者や視覚障害者等の支援に向けて、医療と福祉（リハビリ等）の連携の必要性が議論されているが、未だ不十分な点が多いといわれている。例えば、失明・弱視等の患者に対する歩行訓練や社会福祉士によるリハビリサポートが受けられる福祉施設、点字図書館などは全国に存在するが、その多くは大型施設を設けるために都心部から離れていたり、暗いイメージがついてしまっている。また、医療機関で担当医から福祉施設を紹介されることは、患者にとっては「治療での回復はこれ以上見込めない」と言われているように感じられ、絶望感を与えてしまっている。結果として、多くの患者が福祉施設を紹介されても、諦めて引きこもってしまっていると言われている。

このような中、眼科領域における医療と福祉の連携に向けて、「ロービジョンケア」という概念が提唱されている。「ロービジョンケア」とは、視覚に障害があるため生活に何らかの支障をきたしている人（以下、「ロービジョン者」という）に対する医療的、教育的、職業的、社会的、福祉的、心理的等すべての支援の総称である。関連学会等を通じてロービジョンケアに関する取組みが開始されつつあるところだが、実際に医療施設、福祉施設、訓練施設等の連携によりロービジョン者支援を実践できている例は少ない。

そこで、当法人においては、医療関係者のロービジョンケアに対する意識改革や、正しい情報発信等を行う取組みを通じて、ロービジョン者やその家族の精神的な負担軽減と社会復帰を支援するとともに、眼科領域における医療・福祉の実践的な連携強化に貢献していくことを目的としている。

（2）事業概要

ロービジョン者の生活を多角的に支援するため、社会資源の活用方法や補助具等に関する各種情報提供、同じ症状に苦しむ患者同士のコミュニケーションの場の提供等に取り組む。

具体的には、「ロービジョンの集い」と名づけたイベントにおいて、医療関連分野（例：眼科医）、福祉関連分野（例：社会福祉士）、カウンセリング分野（例：心理カウンセラ

一) 等の専門家とロービジョン者が交流する座談会形式での情報交換や、専門家と個別に情報交換や相談等が実施できる場を提供する。また、座談会で得られた意見のうち、有益な意見などを取りまとめて整理したうえで、ホームページでの情報発信や関係機関への要望等に活用していく。

これらの座談会、個別情報交換・相談会の開催、情報発信を含む当事業の実施により、ワンストップでロービジョン者の課題を解決できる環境づくりを進め、ロービジョン者の支援およびロービジョン者が過ごし易い社会環境の整備に寄与できると考えている。また、この取組みを通じて、医療関係者と福祉関係者等の連携強化にも資することができると考えている。

事業の内容については、有識者会議を設置し、当該会議の指導を受けるとともに、ロービジョン者の情報を有識者会議にフィードバックし、内容の充実・質の確保を図る。

コンテンツ例

- イ) 白杖の使用感、歩行訓練ができる施設の紹介、種類の説明など
- ロ) 盲導犬の紹介
- ハ) 補助具（拡大読書器、ルーペ、音声パソコン、遮光眼鏡など）の紹介と使用にあたってトレーニングができる施設の紹介
- ニ) 利用できる社会資源（年金、障害者手帳取得、ガイドヘルパー制度）紹介
- ホ) 眼球運動・固視訓練の紹介と訓練施設の紹介
- ヘ) 各種支援団体及び患者団体の紹介
- ト) 一般の病院眼科・医院から集い開催の希望・相談があった場合の協力、開催に必要な支援（出張開催など）

（3）実施内容

- 1) 特定のテーマを設定し、ロービジョン者の方々への「ロービジョンの集い」（座談会、個別情報交換会・相談会）への参加募集（HP）
- 2) 参加者（会の内容充実のため概ね10名程度に制限）への開催通知（選から漏れた方については次回優先参加できるよう配慮）
- 3) 座談会の開催
 - 有識者会議で選定された専門家（医療関連分野（例：眼科医）、福祉関連分野（例：社会福祉士）、カウンセリング分野（例：心理カウンセラー）等の専門家）とロービジョン者の方々が、相互に共有することが有益であると考えられる情報及び問題点に関する意見交換を行うとともに、有識者等からアドバイスを行う。
- 4) 個別情報交換会・相談会
 - 専門家に対し個別に確認・アドバイスを受けたい内容等について、マンツーマンで相談できる場を設定する。

① 実施場所

関西一円で実施していく予定。将来的な実施については、全国規模での実施も視野に入れた検討を行う。

実施場所及び連携機関の例

- ・兵庫県神戸市（先端医療センター）
- ・大阪府大阪市（社会福祉法人日本ライトハウス）
- ・京都府京都市（社会福祉法人京都ライトハウス）

② 実施時期

平成 29 年 8 月～平成 30 年 3 月

③ 実施体制

有識者会議の指導及び有識者の支援を得て、正会員、理事等が中心となって企画立案・実施に取り組む。有識者（外部からの講師、理事を含む。）又は協力者に対しては、謝金規程に従い、社会通念に比して高額ではない範囲で謝金を支払うことができるとしている。

④ 実施回数・内容

年度中に 8 回程度（一ヶ月に 1 回）を予定

今年度の「ロービジョンの集い」開催計画については以下の通りであり、各回のテーマを設定し、参加者（ロービジョン者）の課題認識や体験談等を基に、有識者を含めた情報交換（ディスカッションやアドバイス）、その後の個別の情報交換会・相談会を開催する予定。

⑤ 内容（テーマ）と開催場所（予定）

＜平成 29 年＞

第 59 回：8 月 14 時～16 時「京都ライトハウス見学・相談会」

場所：京都ライトハウス

第 60 回：9 月 26 日（火）14 時～16 時「家事や趣味を楽しむ集い」

場所：先端医療センター 臨床棟 4 F 会議室 2

第 61 回：10 月 1 日（日）13 時～17 時「神戸アイセンター開所記念シンポジウム・高橋政代先生講演」

場所：神戸国際会議場など

第 62 回：11 月 28 日（火）14 時～16 時「人生を語り、楽しむ集い」

場所：先端医療センター 臨床棟 4 F 会議室 2

第 63 回：12 月 14 時～16 時「日本ライトハウス見学・相談会」

場所：日本ライトハウス

＜平成 30 年＞

第 64 回：1 月 30 日（火）14 時～16 時「見えない見えにくい子供をもつ親の集い」

場所：神戸アイセンター・ビジョンパーク

第65回：2月 内容未定

場所：神戸アイセンター・ビジョンパーク

第66回：3月27日（火）14時～16時「仕事や家族のことを考える集い」

場所：神戸アイセンター・ビジョンパーク

⑥参加者数

参加者との双方向のコミュニケーションを重視しているため、開催1回当たりの参加者は10名程度とする。

⑦参加費用

無料

⑧参加申し込み方法

当法人のホームページにて告知・募集を行う。

⑨その他

「ロービジョンの集い」における座談会・個別情報交換会・相談会の内容は、プライバシーに配慮し参加者の同意を得た上で、ホームページを通じて情報発信する。広く不特定多数の者が閲覧できる様にすることにより、集いに参加できないロービジョン者やその家族も情報を得ることができ、病状や生活に対する広く正確な知識を持つことで、心身共により豊かな生活の実現に寄与できると考えている。

2. 視覚障害者の本当の姿を世の中に広く知ってもらうためのコンテスト事業「isee! "Working Awards"」（公益目的事業②）

（1）目的

「isee! "Working Awards"」は「就労」に焦点を当て、視覚障害者（見えない、見えにくい人）がどのように働いているのか【事例】、また、どうすれば働けるのか、あるいはどんな仕事や会社なら活躍できるか【アイデア】を募集し、【事例】【アイデア】を通じて視覚障害者だけでなく、社会に広く認知されることで視覚障害者の社会復帰、ひいては社会の戦力になることを目的としている。

（2）事業概要

ロービジョン者の社会復帰を広く促進していくためには、ロービジョン者と受け入れる社会の双方が、ロービジョン者が社会復帰している事例を知り、ロービジョン者の本当の姿を知ることが第一歩と考えている。ロービジョン者の本当の姿を知るために、社会復帰の事例を集め、発表、評価する仕組みを、コンテストの中で実現させる。

具体的には、ロービジョン者の雇用および起業による活躍事例を、ロービジョン者、雇用者、医療機関、福祉施設等から発表してもらい、特に、広く社会に認知させるべき事例を選出する。また、選出された事例は、ホームページや研究報告書で情報発信する。

また「isee! "Working Awards"」「isee!運動」の趣旨・目的や活動内容を広く普及啓発していくための講演活動を開始する。

（3）募集内容

【事例部門】【アイデア部門】ともに業種・業界など分野の制限はなく、地域も全世界を対象とする。応募者は個人、企業、団体、グループなど問わない。

【事例部門】は、ロールモデルとして他企業での普及を目指す。

【アイデア部門】においてはアイデアだけも受け付ける。審査終了後に応募者自らが事業化などに関与する意志の有無を確認するなど、事前にヒアリングを実施する場合がある。

（4）応募期間

平成 29 年 6 月 1 日（木）～平成 29 年 10 月 31 日（火）

（5）事業化等の支援

優秀な就労アイデアについては、応募者自らが事業化に関与する可能性も含め、協力企業、機関・団体とともに事業化・商品化などアイデアを実現するための支援のあり方について応募者と協議する。

（6）審査基準

企業の代表者、福祉・医療関係者、報道関係者、法律関係者、教育関係者、当事者など様々なジャンルの有識者からなる審査委員会を設け、審査委員が定めた審査基準に則り審査を実施する。

※審査基準は、ホームページで公表する。

（7）実施時期

平成 29 年 12 月または平成 30 年 1 月 発表式（予定）

3. ロービジョンフロアの運営事業（公益目的事業③）

人工多能性幹細胞（iPS 細胞）を使い、目の病気の研究と治療、視覚障害者のリハビリ・就労支援等に関する情報提供を一体的に行う全国初の施設「神戸アイセンター（仮称）」内に開設予定のロービジョンフロアを運営する。

・情報コンシェルジュによる情報発信・情報収集（産業医、主治医、支援スタッフ、ロービ

ジョン者及びその家族、企業、市民へのアンケート調査、情報共有、アップデート)

- ・他機関・団体との情報交換・情報共有
- ・他機関・団体との連携協働による相談・支援業務を行い、ロービジョン者のQOV（見え方の質（クオリティ・オブ・ビジョン））向上とロービジョン者のイメージ変革を目的とする。

具体的には、以下の5つのエリアでは「集う」「楽しむ」「参加する」「学ぶ」「考える」場を提供し、様々な体験を楽しみながら情報を得ることができる。

- (1) リーディングエリア（セミナー開催、読書、カフェ、おしゃべり、くつろぎ）
- (2) リラクゼーションエリア（ロービジョンの集い、音楽鑑賞、読書、カフェ、癒し）
- (3) キッチンエリア（料理作り、食事、カフェ、工作、つくる）
- (4) アクティブエリア（講演会、セミナー、スポーツ、映画上映、楽しむ）
- (5) シミュレーションエリア（ドライビングシミュレーター、教室・職場体験、見え方体験、体験・体感）

II. 収益事業

1. 事業内容

視覚障害者の日常生活・就労など社会参加活動等に対する様々な支援、視機能の向上・回復のためのリハビリテーション、また、それらに必要となる技術開発など研究開発及び調査研究に協力し、指導・助言等を行う。

また、当該研究に関連して講演や附帯する業務を行う。

2. 事業の対象者

企業、福祉関連団体、大学、研究所など

3. 財源・期間

内容に応じて相談の上、受託料・アドバイザー料等を決定する。

4. 協力期間

内容に応じて相談の上決定する。

III. 法人運営

1. 理事会

第8回 平成29年6月2日

議題

1. 平成29年度事業計画及び収支予算（案）の承認
2. 社員総会の招集と議案の承認

第9回 平成29年10月3日

議題

1. 平成28年度の事業報告及び計算書類の承認
2. 社員総会の招集と議案の承認

第10回 平成30年2月6日

議題

1. 平成30年度事業計画及び収支予算（案）の承認
2. 社員総会の招集と議案の承認

2. 社員総会

第8回 平成29年6月2日

議題

1. 平成29年度事業計画及び収支予算（案）の承認

第9回 平成29年10月3日

議題 1. 平成28年度の事業報告及び計算書類の承認

第10回 平成30年2月6日

議題

1. 平成30年度事業計画及び収支予算（案）の承認